組　合　の　概　要

＜平成３０年度版＞

平成３０年４月１日現在

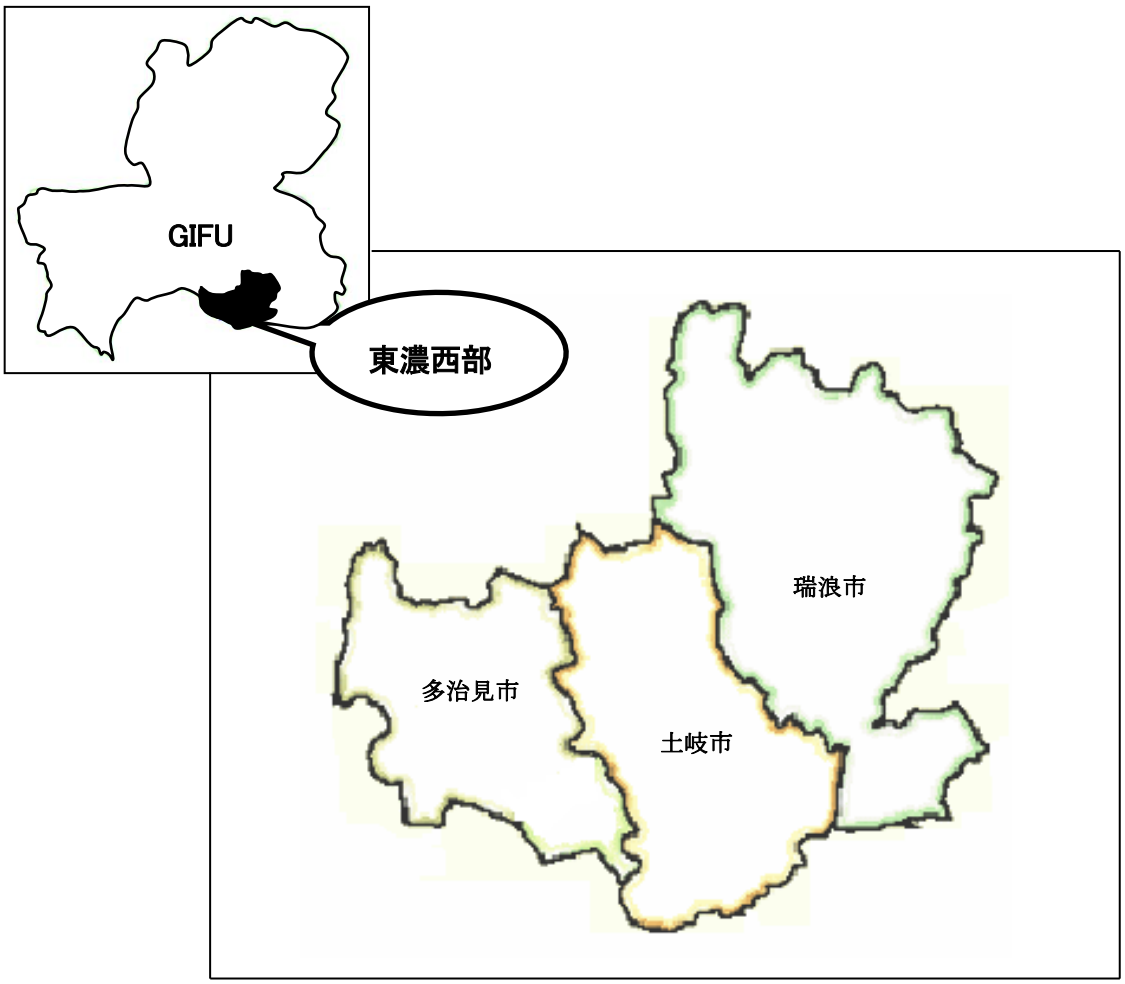

東濃西部広域行政事務組合

（岐阜県多治見市、瑞浪市、土岐市）

目次

圏域の概要	1
1　名称及び組織	
（1）圏域名	
（2）広域行政機構の名称	
（3）構成団体の概要	
（4）組織	
（5）機構図	
（6）組合のあゆみ	2
2　共同処理する事務	3
3　施設の概要	
〈東濃看護専門学校〉	
〈東濃西部少年センター〉	
4　広域組合のあり方	4
（1）広域組合の役割と共同処理する事務	
・役割・目的	
・構成市の枠組み	
・組織の形態	
・担当事務	
（2）事業内容	
①広域にわたる職員研修に関する事務	5
②ふるさと市町村圏基金の設置及びその管理運営に関する事務	6
③看護専門学校の管理及び運営に関する事務	7
④青少年の健全育成及び非行防止に関する事務	9
⑤広域の産業及び観光の振興に関する事務	１０
⑥畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務	１１
⑦東濃地域医師確保奨学資金等の貸付等に関する事務	１２
⑧消費生活に関する事務	１３
（別表１）機構図	１４
東濃西部広域行政事務組合負担金一覧	１５

【圏域の概要】

本圏域は岐阜県の南東部に位置し、東西約２８㎞、南北約２５㎞のまとまりのある形をもち、中央部を西流する土岐川が大きな特徴となっています。古くから土岐川流域で産出する窯業原料を利用した陶磁器（美濃焼）産業が盛んで、現在でも和洋食器の出荷量が輸出、国内向けとも全国一を誇り、この地域の基幹産業となっています。

圏域の総面積は約３８２㎢で、その内の約７０％を山林と原野が占めています。丘陵地の開発が容易で、交通至便のため、住宅用団地の造成やゴルフ場の建設が盛んに行われてきました。

幹線交通網としては、ＪＲ中央本線とこれに並行する中央自動車道、国道１９号線の東西幹線、ＪＲ太多線、東海環状自動車道、国道２１号線、２４８号線の南北幹線が整備されています。名古屋市から３０㎞～５０㎞圏内に位置していることから、経済的、文化的に名古屋大都市圏の影響を強く受けています。

平成１４年には全国的な市町村合併の気運の高まりのなか、本圏域内の３市１町が法定合併協議会を立ち上げ、合併に向けた協議を行いましたが、平成１６年１月に実施された住民意向調査の結果、３市１町による合併は見送られました。その後、平成１８年１月２３日に多治見市と笠原町が合併したことから、本組合の構成団体は３市となりました。

１　名称及び組織

（１）圏域名　　東濃西部地域（とうのうせいぶちいき）
（２）広域行政機構の名称　東濃西部広域行政事務組合
（３）構成団体の概要
　①構成市名　　多治見市（たじみし）　瑞浪市（みずなみし）　土岐市（ときし）
　②構成市の人口等　　平成３０年４月１日現在

	多治見市	瑞浪市	土岐市	計
人口（人）	111,292	37,717	58,735	207,744
面積（㎢）	91.25	174.86	116.16	382.27

（４）組織
　①機 構 の 長　　管理者　多治見市長　古川　雅典
　②事務局所在地　　〒５０７－８７０３ 岐阜県多治見市日ノ出町２－１５
　　多治見市役所　本庁舎　３階
　③電 話 番 号　　０５７２－２２－１１１１（内線 1330・1331・1332）
　④ＦＡＸ 番 号　　０５７２－２５－３４１１
　⑤職　員　数　　専任職員１３名（三市派遣職員）
　　総務企画課(事務局)　　専任職員　３名・嘱託職員５名
　　看護専門学校　　専任職員１０名・併任職員１名・嘱託職員２名
　　少年センター　　嘱託職員　３名
（５）機構図　　別表１のとおり

（6）組合のあゆみ

年　月　日	項　　目
昭和４２年１０月	東濃西部広域行政推進協議会の発足
４７年　３月	東濃西部広域市町圏計画の策定
４７年　９月	東濃西部広域行政事務処理組合を設置
５５年　３月	第２次東濃西部広域市町圏計画の策定
６１年　３月	第２次東濃西部広域市町圏計画「後期計画」の策定
平成　元年　９月	職員研修に関する事務の開始
３年　３月	第３次東濃西部広域市町圏計画の策定
４月	総合庁舎内に事務所を開設、職員を専任化
８月	ふるさと市町村圏の指定
６年　４月	東濃看護専門学校の開校
７年　４月	広域施設を一部（陶磁資料館・看護学校）直営化、職員の定数管理を開始
８年　３月	第３次東濃西部広域市町圏計画「後期計画」の策定
１０年　４月	東濃少年補導センター事務組合を統合
	組合名称の変更「東濃西部広域行政事務組合」
１１年　４月	広域の産業及び観光の振興に関する事務の開始
１２年　３月	不燃性廃棄物処理場の用途廃止（昭和４８年４月開始）
１３年　３月	第４次東濃西部広域市町圏計画の策定
１４年　４月	畜犬登録事務及び狂犬病予防に関する事務の開始
１５年　８月	情報システムの構築に関する事務の開始
１６年　８月	消防通信指令システムの統合事務の廃止（平成１６年１月開始）
１８年　１月	多治見市・笠原町の合併により構成市が３市となる
	情報システムの運用開始
１８年　３月	老人休養ホーム三国山荘の廃止（昭和５０年５月開始）
	介護保険介護認定審査会に関する事務の廃止（平成１１年９月開始）
１９年　３月	歴史民俗資料館「瑞浪陶磁資料館」に関する事務の廃止（昭和５５年４月開始）
	潮見公園に関する事務の廃止（平成２年４月開始）
	第４次東濃西部広域圏計画（改訂版）の策定
２０年　３月	東濃地域医師確保奨学資金等貸付に関する事務の開始
２２年　３月	東濃西部視聴覚ライブラリーの廃止（昭和５６年８月開始）
２３年　３月	情報システムの構築に関する事務の廃止
	広域にわたる振興整備計画に関する事務の廃止
２４年　４月	消費生活に関する事務の開始
２４年１０月	消費生活に関する巡回相談事業の開始
２５年　４月	東濃西部看護師修学資金貸付に関する事務の開始
２８年　１月	事務所を多治見市役所内に移転

２　共同処理する事務

共同処理する事務	開　始	概　　要
広域にわたる職員研修に関する事務	H1．9．14	圏域内の職員を対象にした各種研修を実施
ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営に関する事務	H3.10.21	基金を運用し、地域活性化事業等を実施
看護専門学校の建設、管理及び運営に関する事務	H５．１．８	東濃看護専門学校の設置及び管理運営
青少年の健全育成及び非行防止に関する事務	H10．4．1	東濃西部少年センターの設置及び管理運営
広域の産業及び観光の振興に関する事務	H11．4．1	圏域内産業観光パンフレット等の作成
畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務	H14．4．1	畜犬の登録事務及び集合注射の実施
東濃地域医師確保奨学資金等貸付に関する事務	H20．3．1	医学生及び医学研修生に奨学金等を貸付け
消費生活に関する事務	H24．4．1	専門相談員が各市を巡回する消費生活相談の実施

３　施設の概要

＜東濃看護専門学校＞

○設置目的　　次代の地域医療を担う看護師の養成を行っています。
○所 在 地　　〒509－5122　土岐市土岐津町土岐ロ703－24
○電話番号　　0572－55－8181
○Ｆ　Ａ　Ｘ　　0572－55－8182
○構　　造　　鉄骨造３階建塔屋１階
○面　　積　　２，５８２．８１㎡
○開　　校　　平成６年４月
○建 設 費　　７４９，７３７千円

＜東濃西部少年センター＞

○事業概要　　青少年の健全な育成を期し、少年の指導活動を総合的に推進するため、少年の街頭指導及び相談業務等を行っています。
○所　　在　　〒５０７－００３４　多治見市豊岡町１－５５　まなびパーク内
○電話番号　　０５７２－２３－３４５５
○Ｆ　Ａ　Ｘ　　０５７２－２６－８８１３
○設　　立　　昭和３４年青少年問題協議会(３市１町)設立
　　昭和４６年東濃少年補導センター（一部事務組合）設立
　　平成１０年４月から当組合へ移管

４　広域組合のあり方

平成２０年１２月、総務省から広域組合の設立根拠となっている「広域行政圏施策」を廃止するとの通知があり、今後の広域行政のあり方については構成市町村で協議し、決定することとなりました。

本組合では平成２０年度から２１年度にかけて、当組合のあり方の検討や既存事業の見直しを行った結果、今後も一部事務組合として存続すること、また、ふるさと活性化基金を取り崩すことなく継続して運用することが決定されました。

（１）広域組合の役割と共同処理する事務

以下の方針に基づき、既存事業の継続と新規事業の検討に努めます。

役割・目的

東濃西部３市が関わる様々な広域連携の一形態として本組合を位置付け、次のいずれかに該当する事務のうち、構成市のすべてが参加し、共同処理することで住民サービスの向上と経費縮減が可能となる事務については本組合が実施します。

① 広域で実施することが施策目的の達成に有効なもの
② 規模の拡大による行政コスト縮減の効果があるもの
③ 権限委譲等により、新たに事務を開始するもの
④ 政策判断の余地が小さいもの
⑤ 定型的・客観的な事務処理が求められるもの

構成市の枠組み

原則として、現在の３市を維持します。ただし、処理する事務内容により、３市以外の市町村からの事務委託を受ける等の連携も可能とします。

組織の形態

基金を維持する目的から、法人格である一部事務組合を維持します。

担当事務

① 既存事務について
事務事業の見直しを行いながら継続します。
② 新規事務について
上記「役割・目的」に合致する事務を具体的に洗い出し、構成市と協議のうえ決定します。

（２）事業内容

共同処理する８つの事務とその概要は次頁のとおりです。

①広域にわたる職員研修に関する事務

多岐にわたる住民ニーズと時代の変化に対応するために、広域組合では構成市の職員を対象とした広域研修を実施しています。広域組合が共同実施することにより、経費削減効果が見込まれること、また他市職員との交流が生まれ、問題意識の共有や情報収集が可能となること等のメリットがあります。

各市の研修担当者と共に講師、研修内容の検討を行い、研修計画の作成、契約等、実施にかかる一連の事務を行います。職員研修にかかる費用は、東濃西部ふるさと活性化基金の運用益を活用します。

●実施事業

１　担当者会議の開催

研修担当者会議を開催し、広域組合で実施する研修の内容を検討します。

２　研修の実施

年間計画に基づき広域研修を開催します。開催市は１年ごとの輪番制とします。

３　研修内容の評価とフィードバック

受講者に研修テーマや講義内容、講師に関するアンケートを実施し、翌年度以降の事業計画に反映させます。

４　新しい研修・講師の検討

構成市からのニーズに適う研修メニューの提供や、質の高い講師の開拓に努めます。

（研修実績）

平成２７年度			平成２８年度			平成２９年度		
研修名		参加者	研修名		参加者	研修名		参加者
公文書作成研修		４４名	公文書作成研修		４２名	公文書作成講座		３５名
法制執務研修	［基礎］	２３名	法制執務研修	［基礎］	１９名	法制執務研修	［基礎］	２４名
（各２日）	［実務］	２０名	（各２日）	［実務］	２３名	（各２日）	［実務］	２１名
キャリアデザイン研修		２３名	キャリアデザイン研修		２２名	キャリアデザイン研修		２２名
技能労務職員研修		１６名	技能労務職員研修		１３名	コミュニケーション研修		２０名
業務改善研修		２３名	業務改善研修		２５名	タイムマネジメント研修		２１名
タイムマネジメント研修		２１名	タイムマネジメント研修		２２名	―		―

※参加者は多治見市、瑞浪市、土岐市職員の合計です。

②ふるさと市町村圏基金の設置及びその管理運営に関する事務

平成３年度に岐阜県知事より「ふるさと市町村圏」の指定を受けたことから、３市１町と県が出資し「東濃西部ふるさと活性化基金」を造成（平成３・４年度)、圏域内の地域振興を図るために各種事業を行ってきました。

平成２０年度に国の「ふるさと市町村圏施策」が廃止され、「ふるさと活性化基金制度」も廃止となりましたが、既に設置されている基金については、構成市の判断によって従来どおりの運用が可能とされたため、当組合では基金の継続を決定し、運用を行っています。

今後も安全、確実な基金運用を行い、地域経済の振興、文化の振興等、この地域の活性化につながる事業を実施していきます。

＜基金造成の状況＞　構成市町出資金及び県助成金　（単位：千円）

	平成3年度	平成4年度	合　　計
多治見市	225,243	225,243	450,486
瑞 浪 市	89,537	89,536	179,073
土 岐 市	135,220	135,221	270,441
岐 阜 県	50,000	50,000	100,000
合　　計	500,000	500,000	1,000,000

※合併により、笠原町の出資金は多治見市に加算しています。

●実施事業

１　基金の管理と運用方法の研究

東濃西部ふるさと活性化基金条例第４条の規定に基づき、最も確実かつ有利な方法により管理します。また、金利や社会情勢を考慮し、最適な運用方法を研究します。

２　基金の活用

基金の運用収入により、職員研修(①参照)や産業観光振興事業(⑤参照)の実施、また、地域の活性化に資する事業への補助等を行います。

広域組合と各施設の取り組みを紹介するため「広域だより」を年２回作成し、圏域内の全世帯に配布します。

(補助実績)

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
美濃焼こみち事業 （美濃焼こみち実行委員会） 136 万円	美濃焼こみち事業 （美濃焼こみち実行委員会） 135 万円	国際陶磁器ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ美濃‘17 （国際陶磁器ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ事務局） 1,500 万円
「香港ハウスウェア・フェア 2015」への出展 （岐阜県陶磁器工業協同組合連合会） 300 万円	「香港ハウスウェア・フェア 2016」への出展 （岐阜県陶磁器工業協同組合連合会） 300 万円	「香港ハウスウェア・フェア 2017」への出展 （岐阜県陶磁器工業協同組合連合会） 200 万円
ミラノ万博をフックとした Promotion 企画 （岐阜県陶磁器工業協同組合連合会） 300 万円		
美濃のやきものプロジェクト(美濃焼ブランディング事業) （美濃のやきもの研究会） 250 万円		

③看護専門学校の管理及び運営に関する事務

東濃看護専門学校は地域医療の将来を担う優秀な看護師を育成するために平成６年４月に開校しました。看護師免許の取得を目指す准看護師を対象とした修業年限３年の昼間定時制専門学校で、定員は１学年４０名、総定員は１２０名です。

開校以来、看護師として必要な専門知識、技術、態度を備えた卒業生を多数輩出してきましたが、近年、圏域内の准看護師の進学率が減ったこと、また准看護師の人数自体が減ったことから、圏域外からの学生の割合が増加しつつあります。卒業生の多くの方が圏域内に勤務いただけるよう、さまざまな方策を行っていきます。

●実施事業

１　看護師の養成に関すること

看護師国家試験合格率１００％を目指して指導します。

技術講習の様子

【看護師国家試験合格率】

年度	試験回数	受験者数	合格者数	合格率
24	102	33 人	25 人	75.8%
25	103	34 人	32 人	94.1%
26	104	33 人	33 人	100.0%
27	105	31 人	31 人	100.0%
28	106	30 人	29 人	96.7%
29	107	29 人	29 人	100.0 %

２　学生の支援に関すること

学力面（国家試験対策、補習等）、精神面（臨床心理士によるカウンセリング）、経済面（奨学金制度、就職先の紹介等）において学生のサポートを行います。

３　広報活動

学生の確保と地域とのつながりを深めるため、学生の募集情報やオープンキャンパスの開催情報をホームページや報道機関を通して提供します。

４　看護学校懇談会

入学者数の状況や就職状況を考慮し、関係団体との懇談会を行い、情報及び意見の交換をします。

５　就職説明会

圏域内の病院について理解を深め、多くの学生が圏域内に就業するよう、就職説明会を開催しています。

６　**東濃西部看護師修学資金貸付事業**等に関する事務

東濃西部地域の看護師不足を解消するため、平成２５年度より「東濃西部看護師修学資金貸付制度」を創設しました。この制度は将来、東濃３市の病院等で働く意志のある東濃看護専門学校の学生に修学資金の貸付を行い、貸付相当期間、３市の医療機関等で勤務を行った場合には貸付金の返還を免除するものです。

（1）修学生の募集と選考

貸付対象者の募集、選考、決定等一連の手続きを行います。４月から貸付対象者の募集を開始し、書類審査を経て決定します。年間を通して制度の周知に努めます。

（2）修学資金の貸付け事務

申請書及び添付書類の審査、振り込み手続き、修学生の現況確認等を行います。

（3）制度の見直し・改善

修学生へのアンケート調査等を実施し、担当課長会議等で、より利用しやすい制度となるように検討を行います。

○平成29年度に貸し付けた在学生の状況　（単位：人）

勤務先（貸付決定時）	男	女	計	勤務先	合計
タジミ第一病院		3	3	多治見市	6
多治見クリニック	1		1		
サニーサイドホスピタル		1	1		
けやきどおりレディースクリニック		1	1		
東濃厚生病院		3	3	瑞浪市	7
大湫病院		3	3		
明生クリニック		1	1		
土岐市立総合病院	5	6	11	土岐市	13
土岐内科クリニック		1	1		
高井病院		1	1		
のぞみの丘ホスピタル	1		1	美濃加茂市	2
太田病院		1	1		
しょうなあさひが丘特別養護老人ホーム		1	1	春日井市	1
なし	3	4	7	なし	7
合計	10	26	36		

○貸付けを受けた卒業生のうち、貸付相当期間勤務中の者（平成29年度末）

勤務先（卒業後）	男	女	計	勤務先	計
多治見市民病院		6	6	多治見市	12
タジミ第一病院		6	6		
東濃厚生病院	1	2	3	瑞浪市	5
大湫病院		2	2		
土岐市立総合病院	1	5	6	土岐市	7
聖十字病院	1		1		
合計	3	21	24		

○貸付けを受けた卒業生のうち、返還免除となった者（平成29年度末）9人

④青少年の健全育成及び非行防止に関する事務

東濃西部少年センターは、３市の少年指導員の熱心な取り組みに支えられ、青少年を対象とした声かけ活動、相談活動、環境浄化、広報啓発等を通して青少年の非行防止に努めるとともに、より広く、より多くの青少年と触れ合い、励まし、健全な青少年の保護育成のための活動を推進しています。

社会情勢の変化とともに若者を取り巻く環境も常に変化しています。高校生による「ＭＳリーダーズ」や「高校生のびのびプロジェクト」などの啓発活動を通して高校生と意見交流を行うことにより、従来の「大人から若者へ」という活動スタイルから、「若者とともに」、「若者から若者へ」という新たなスタンスでの取り組みにも力を入れています。

●実施事業

１　少年の街頭指導に関すること

毎月１回の街頭指導、夏休み期間中の夜間特別活動を行います。

２　少年の相談に関すること

面談、電話、メール等による相談に適切に対応します。圏域内の全児童、生徒を対象に相談窓口を紹介するグッズを配布します。

３　情報の提供

「センターだより（年３回)」や「センター月だより（毎月)」を発行します。

４　少年指導員の研修

少年指導員の３地区合同研修会（年１回)、新任少年指導員研修会（年１回）を開催し、指導活動の充実に努めます。

11月子ども･若者育成支援強調月間

3地区合同研修会

声かけ状況の推移　（単位:人）

区　分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
指　導　日　数	228	219	207	225	205
活　動　回　数	435	426	422	431	410
活　動　人　数	1,759	1,805	1,746	1,801	1,703
指　導　人　数	139	91	91	86	37

相談活動状況の推移　（単位:人）

区　分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
電　話　相　談	26	(23)	23	(19)	29	(29)	20	(20)	18	(18)
面　接　相　談	2	(2)	2	(3)	2	(2)	3	(4)	1	(1)
メ　ー　ル　相　談	12	(5)	64	(15)	26	(8)	15	(9)	12	(6)
相　談　合　計	40	(30)	89	(37)	57	(39)	38	(33)	31	(25)

※数値は相談の延べ件数で、( )内は相談人数を表す。

⑤広域の産業及び観光の振興に関する事務

東濃西部地域は古くから「美濃焼」の産地として伝統と歴史がある地域です。この地域を代表する産業であり、観光資源でもある美濃焼を中心とした産業観光施策を推進します。

伝統文化や施設等、地域の魅力を紹介し、多くの人に訪れていただけるよう圏域内外に向け、情報発信を行います。

●実施事業

1　担当者会議の開催

産業及び観光担当者会議を開催し、広域における産業及び観光振興事業の内容を検討します。

2　観光情報の発信

東濃西部３市の魅力を紹介する観光情報冊子を作成します。さらに３市の共通産業である美濃焼を中心とした観光ＰＲ映像を制作・配信することで、美濃焼関連イベントや施設への観光客の増加を促します。これらの情報を３市美濃焼Ｗｅｂサイト「美濃焼くるくる」へ盛り込み、ＳＮＳ（Twitter、Facebook、Instagram）を利用する中で、観光客からの情報提供も含め、効果的に観光スポットへの誘致を図ります。

3　産業の振興

美濃焼みらい会議を設置し、陶磁器原料にかかる課題や、美濃焼ブランドの将来に向けた課題について、業界関係者団体と３市、岐阜県とともに検討を行います。特に今年度は、美濃焼原料枯渇問題を解決すべく、原料資源調査を東濃地域で実施し、有望地区の選定業務を行います。

Ｗｅｂサイト「美濃焼くるくる」

「東濃プチ旅」パンフレット

⑥畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務

平成１４年４月から３市の事務の軽減と経費の削減を図るため、広域組合が共同処理している事業です。各市に受付窓口を残すなど、市と広域組合が事務を分担することで、市民に対する利便性を確保しています。

手数料収入（登録手数料、注射済票交付手数料等）のみで運営し、収入から広域組合の事務経費を差し引いた額は交付金として３市に分配しています。

今後も３市、獣医師会、東濃保健所と連携し、登録と狂犬病予防接種の実施率向上に向けた啓発活動を行います。

●実施事業

１　担当者会議の開催

各市担当者、獣医師、保健所担当者等との連絡会議等を開催し、事務の改善や円滑化、また連携強化を図ります。

２　登録台帳の管理

畜犬登録台帳の一元管理、登録状況の報告処理を行います。

３　狂犬病予防注射（集合注射）の実施

４月から５月にかけて３市巡回狂犬病予防注射を実施します。

４　広報活動

各市広報誌やホームページを活用し、犬の登録や狂犬病予防注射の接種等、狂犬病予防法で飼い主に義務付けられた各種手続きについて周知を図ります。

集合注射の様子

鑑札交付実績調書　（単位：件）

登録数		上半期計		下半期計		計		年度末登録総数
		全数	実処理数	全数	実処理数	全数	実処理数	
多治見	H29	288	60	149	68	437	128	7,156
瑞浪	H29	100	22	24	8	124	30	2,089
土岐	H29	106	31	51	22	157	53	3,308
計	H29	494	113	224	98	718	211	12,553

注射済票交付実績調書　（単位：件）

注射数		上半期計		下半期計		計		年度末実施率
		全数	実処理数	全数	実処理数	全数	実処理数	
多治見	H29	5,357	1,356	535	163	5,892	1,519	82.34%
瑞浪	H29	1,624	510	78	12	1,702	522	81.47%
土岐	H29	2,579	827	191	58	2,770	885	83.74%
計	H29	9,560	2,693	804	233	10,364	2,926	82.56%

※実処理数｛各市が直接取り扱った分（全登録数から獣医師会受付分及び広域受付分を除く数）｝

⑦東濃地域医師確保奨学資金等の貸付等に関する事務

広域組合が中津川市と恵那市から事務委託を受け、東濃５市を対象に取り組んでいる事業です。東濃地域の医師不足を解消するため、平成２０年度に３市の枠組みを超えた広域的な取り組みとして、東濃５市による「東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度」が発足しました。この制度は将来、東濃５市の指定医療機関で働く意志のある医学生等に奨学資金等の貸付を行い、一定期間、勤務を行った場合には償還を免除するというものです。

●実施事業

１　奨学生の募集と選考

５市の意向を確認し、募集、選考、決定等の一連の手続きを行います。

４月から奨学生の募集を開始し、６月の選考委員会（面接等）を経て決定します。

選考状況に応じて追加募集を行います。年間を通して制度の周知に努めます。

２　奨学資金等の貸付事務

申請書及び添付書類の審査、振り込み手続き、奨学生の現況確認、各市担当部署への伝達等を行います。奨学生と市、病院との連絡調整を行います。

３　制度の見直し・改善

応募状況や奨学生の勤務状況、市、病院からの要望に応じて、担当課長会議等で検討を行います。

被貸付者一覧（償還者を除く）　（平成30年3月31日現在）

現　況	当初貸付期間	内定先医療機関	志望診療科
勤務28.4～	平成20年4月～平成23年3月	東濃厚生病院	小児科
勤務26.4～	平成20年4月～平成24年3月	総合病院中津川市民病院	小児科
専門研修5年目	平成20年4月～平成23年3月	多治見市民病院	内科
専門研修4年目	平成22年4月～平成24年3月	土岐市立総合病院	小児科
専門研修3年目	平成20年4月～平成22年3月	多治見市民病院	内科
専門研修3年目	平成20年4月～平成25年3月	土岐市立総合病院	産婦人科
専門研修2年目	平成20年4月～平成26年3月	恵那市立恵那病院	小児科
専門研修1年目	平成21年4月～平成25年3月	多治見市民病院	産婦人科
専門研修1年目	平成20年4月～平成26年3月	土岐市立総合病院	小児科
専門研修1年目	平成21年4月～平成27年3月	総合病院中津川市民病院	小児科
専門研修1年目	平成21年4月～平成27年3月	恵那市立恵那病院	小児科
専門研修1年目	平成22年4月～平成27年3月	恵那市立恵那病院	小児科
臨床研修2年目	平成21年4月～平成27年3月	東濃厚生病院	産婦人科、小児科
臨床研修2年目	平成22年4月～平成28年3月	東濃厚生病院	小児科、内科
臨床研修2年目	平成24年4月～平成28年3月	土岐市立総合病院	産科
臨床研修2年目	平成22年4月～平成28年3月	総合病院中津川市民病院	産科、麻酔科、救急科、整形外科、総合診療科
臨床研修1年目	平成23年4月～平成29年3月	土岐市立総合病院	内科
臨床研修1年目	平成23年4月～平成29年3月	総合病院中津川市民病院	心療内科、精神科
卒業	平成22年4月～平成28年3月	土岐市立総合病院	整形外科
卒業	平成22年4月～平成26年3月	総合病院中津川市民病院	内科
6年生	平成24年4月～平成30年3月	東濃厚生病院	小児科
6年生	平成24年4月～平成30年3月	土岐市立総合病院	緩和医療科
6年生	平成20年4月～平成26年3月	総合病院中津川市民病院	産婦人科
6年生	平成24年4月～平成29年3月	恵那市立恵那病院	内科(特に消化器内科、血液内科)
6年生	平成24年4月～平成30年3月	恵那市立恵那病院	小児科、産婦人科
5年生	平成25年4月～平成31年3月	東濃厚生病院	産婦人科
5年生	平成25年4月～平成28年3月	土岐市立総合病院	小児科（変更予定）
5年生	平成27年4月～平成31年3月	土岐市立総合病院	内科
5年生	平成28年4月～平成30年3月	土岐市立総合病院	麻酔科（救急）
5年生	平成25年4月～平成31年3月	総合病院中津川市民病院	内科、小児科
5年生	平成26年4月～平成31年3月	総合病院中津川市民病院	外科
5年生	平成29年4月～平成31年3月	総合病院中津川市民病院	内科
4年生	平成26年4月～平成32年3月	土岐市立総合病院	内科
4年生	平成24年4月～平成30年3月	総合病院中津川市民病院	内科
4年生	平成26年4月～平成32年3月	総合病院中津川市民病院	内科
4年生	平成26年4月～平成32年3月	総合病院中津川市民病院	麻酔科
4年生	平成28年4月～平成32年3月	総合病院中津川市民病院	内科(腎臓内科)
4年生	平成26年4月～平成32年3月	恵那市立恵那病院	内科
3年生	平成26年4月～平成32年3月	東濃厚生病院	麻酔科
3年生	平成29年4月～平成33年3月	東濃厚生病院	麻酔科
2年生	平成28年4月～平成34年3月	総合病院中津川市民病院	脳神経外科
2年生	平成28年4月～平成34年3月	恵那市立恵那病院	小児科
2年生	平成28年4月～平成34年3月	恵那市立恵那病院	小児科
2年生	平成29年4月～平成34年3月	土岐市立総合病院	形成外科
1年生	平成29年4月～平成35年3月	総合病院中津川市民病院	内科

⑧消費生活に関する事務

平成２１年９月、消費者安全法の施行により消費者庁が発足し、各市は消費生活相談等に対応すること、また専門的な知識や経験をもつ相談員による消費生活センターの設置に努めることとなりました。

東濃西部地域では、３市に相談窓口が設置され、住民からの商品やサービスに関する苦情、問合せ等を受け付けています。複雑化、高度化する相談内容に適切に対処できる体制づくりを目指して、平成２４年１０月より当組合の専門相談員を各市へ派遣し、トラブルを解決するための助言、あっせん、情報提供等を行っています。

●実施事業

１　巡回相談の実施

３市に３名の相談員を週に延べ７日間派遣し、相談を受け付けます。

２　情報発信、啓発

消費生活トラブルを未然に防ぐために、３市の相談窓口を通じて相談事例等の紹介や講座の開催を行います。

３　弁護士との連携

月１回、弁護士と相談員で相談事例の検討会を実施しています。また、相談員が弁護士に相談できる体制を整え、相談体制の強化を図っています。

４　消費生活センター設置に関する検討

相談件数や内容、住民ニーズ等を把握、分析することで、より相談体制が充実するよう改善に努めます。また、消費生活センター化のあり方について、各市と調整を諮りながら検討を行っています。

相談件数の推移　（単位：件）

相談窓口	相談者居住地	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計
多治見市	多治見市	147	188	335	286	223	509	227	189	416	276	344	620	296	373	669
	瑞浪市	2	6	8	6	13	19	4	9	13	8	7	15	10	61	71
	土岐市	0	8	8	12	17	29	11	6	17	15	9	24	18	24	42
	小計	149	202	351	304	253	557	242	204	446	299	360	659	324	458	782
瑞浪市	多治見市	6	9	15	9	10	19	6	14	20	13	13	26	9	2	11
	瑞浪市	45	34	79	68	54	122	52	59	111	47	64	111	79	68	147
	土岐市	2	2	4	5	3	8	1	7	8	6	13	19	18	7	25
	小計	53	45	98	82	67	149	59	80	139	66	90	156	106	77	183
土岐市	多治見市	4	16	20	5	8	13	4	13	17	12	11	23	4	4	8
	瑞浪市	4	14	18	7	7	14	0	5	5	7	5	12	7	11	18
	土岐市	38	41	79	40	40	80	53	46	99	72	63	135	66	74	140
	小計	46	71	117	52	55	107	57	64	121	91	79	170	77	89	166
計	多治見市	157	213	370	300	241	541	237	216	453	301	368	669	309	379	688
	瑞浪市	51	54	105	81	74	155	56	73	129	62	76	138	96	140	236
	土岐市	40	51	91	57	60	117	65	59	124	93	85	178	102	105	207
	小計	248	318	566	438	375	813	358	348	706	456	529	985	507	624	1131

平成29年度相談内容別件数　（単位：件）

相談窓口	相談者居住地	店舗購入	訪問販売	通信販売	電話勧誘	マルチ	送り付け	その他	不明	訪問購入	合計
多治見市	多治見市	170	118	227	24	3	1	0	119	7	669
	瑞浪市	20	8	32	1	5	0	0	5	0	71
	土岐市	8	1	24	2	1	0	0	6	0	42
	小計	198	127	283	27	9	1	0	130	7	782
瑞浪市	多治見市	7	0	3	0	0	0	0	1	0	11
	瑞浪市	50	28	30	7	3	0	0	29	0	147
	土岐市	14	1	6	3	0	0	0	1	0	25
	小計	71	29	39	10	3	0	0	31	0	183
土岐市	多治見市	2	0	5	0	0	0	0	1	0	8
	瑞浪市	8	2	4	0	4	0	0	0	0	18
	土岐市	33	12	30	12	0	0	0	47	6	140
	小計	43	14	39	12	4	0	0	48	6	166
計	多治見市	179	118	235	24	3	1	0	121	7	688
	瑞浪市	78	38	66	8	12	0	0	34	0	236
	土岐市	55	14	60	17	1	0	0	54	6	207
	計	312	170	361	49	16	1	0	209	13	1131

（別表１）

機　構　図

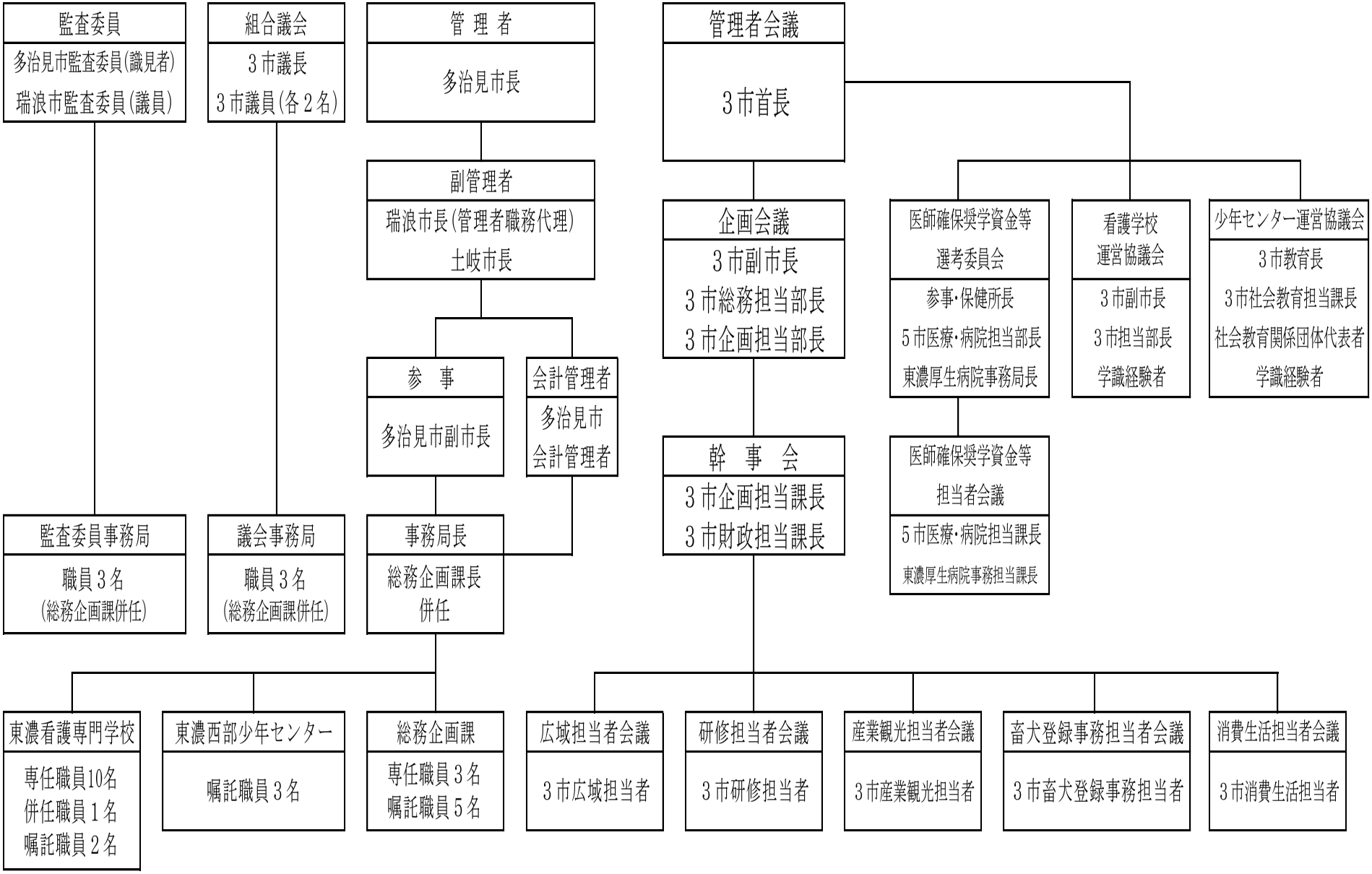
監査委員
多治見市監査委員(識見者)
瑞浪市監査委員(議員)
組合議会
３市議長
３市議員(各２名)
管 理 者
多治見市長
副管理者
瑞浪市長(管理者職務代理)
土岐市長
参　事
多治見市副市長
会計管理者
多治見市
会計管理者
監査委員事務局
職員３名
(総務企画課併任)
議会事務局
職員３名
(総務企画課併任)
事務局長
総務企画課長
併任
管理者会議
３市首長
企画会議
３市副市長
３市総務担当部長
３市企画担当部長
幹　事　会
３市企画担当課長
３市財政担当課長
医師確保奨学資金等
選考委員会
参事･保健所長
５市医療･病院担当部長
東濃厚生病院事務局長
医師確保奨学資金等
担当者会議
５市医療･病院担当課長
東濃厚生病院事務担当課長
看護学校
運営協議会
３市副市長
３市担当部長
学識経験者
少年センター運営協議会
３市教育長
３市社会教育担当課長
社会教育関係団体代表者
学識経験者
東濃看護専門学校
専任職員10名
併任職員１名
嘱託職員２名
東濃西部少年センター
嘱託職員３名
総務企画課
専任職員３名
嘱託職員５名
広域担当者会議
３市広域担当者
研修担当者会議
３市研修担当者
産業観光担当者会議
３市産業観光担当者
畜犬登録事務担当者会議
３市畜犬登録事務担当者
消費生活担当者会議
３市消費生活担当者

平成30年度東濃西部広域行政事務組合負担金個表

1　一般経費負担金

（単位：千円）

市名	29年3月末日現在人口（人）	人口比（%）	均等割 60/100	人口割 40/100	計
多治見市	112,145	53.51	6,889	7,371	14,260
瑞浪市	38,231	18.24	6,889	2,513	9,402
土岐市	59,211	28.25	6,889	3,892	10,781
計	209,587	100.00	20,667	13,776	34,443

2　東濃地域消防機能広域化研究会負担金

（単位：千円）

市名	29年3月末日現在人口（人）	人口比（%）	人口割 100/100	計
中津川市	79,775	60.89	468	468
恵那市	51,249	39.11	301	301
計	131,024	100.00	769	769

※請求額は円単位

3　看護専門学校運営費負担金

（単位：千円）

市名	29年3月末日現在人口（人）	人口比（%）	29年4月現在学生数（人）	学生数比（%）	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	112,145	74.58	19	35.18	-	11,764	5,549	17,313
瑞浪市	38,231	25.42	10	18.52	-	4,009	2,921	6,930
土岐市	-	-	25	46.30	21,029	-	7,303	28,332
計	150,376	100.00	54	100.00	21,029	15,773	15,773	52,575

4　少年ｾﾝﾀｰ運営費負担金

（単位：千円）

市名	29年3月末日現在人口（人）	人口比（%）	人口割 100/100	計
多治見市	112,145	53.51	7,865	7,865
瑞浪市	38,231	18.24	2,681	2,681
土岐市	59,211	28.25	4,153	4,153
計	209,587	100.00	14,699	14,699

5　東濃地域医師確保奨学基金負担金

（単位：千円）

市名	貸付金	事務費	計
多治見市	0	0	0
瑞浪市	5,400	0	5,400
土岐市	7,800	0	7,800
中津川市	12,600	0	12,600
恵那市	7,800	0	7,800
計	33,600	0	33,600

6　東濃西部看護師修学資金貸付基金負担金

（単位：千円）

市名	29年3月末日現在人口（人）	人口比（%）	29年4月現在学生数（人）	学生数比（%）	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	112,145	74.58	19	35.18	-	3,628	1,712	5,340
瑞浪市	38,231	25.42	10	18.52	-	1,237	901	2,138
土岐市	-	-	25	46.30	6,485	-	2,252	8,737
計	150,376	100.00	54	100.00	6,485	4,865	4,865	16,215

7　東濃西部地域消費生活相談事業負担金

（単位：千円）

市名	28年度相談件数（人）	相談件数比（%）	29年度相談日数（日）	相談日数比（%）	相談件数割 50/100	相談日数割 50/100	計
多治見市	575	76.67	5	71.42	909	848	1,757
瑞浪市	90	12.00	1	14.29	142	170	312
土岐市	85	11.33	1	14.29	135	169	304
計	750	100.00	7	100.00	1,186	1,187	2,373